

事務局報告にかかる議事概要

1 事務局報告の概要

(1) 平成25年度岐阜県における全国レベルの表彰について（平成26年1月分）

教育総務課総括管理監が、岐阜県内の児童生徒等が受けた全国レベルの表彰について報告した。
(特に意見なし)

(2) 岐阜本巣特別支援学校における事故損害賠償について

教職員課長が、岐阜本巣特別支援学校で発生した損害賠償案件について説明を行った。
(委員からの主な意見)

- ・以前にも同じような案件があったと思うが。

(教職員課長から補足説明)

11月の定例会でも同じような事案を説明し、その際、似た事案がもう1件あることも説明させていただいたが、これがその案件である。これらの事故を受け、草刈りに当たっては、周りの状況を十分確認するよう各学校には通知した。各学校では、草刈りをする場合は付近を駐車禁止にするなどしているところである。来年度の草刈りの時期の前にも、また通知し、注意を喚起したい。

(3) 「岐阜県におけるいじめの防止等のための基本的な方針（案）」について

学校支援課長が、3月の委員会で議案として提出予定の、「いじめ防止対策推進法」に規定されている「地方いじめ防止基本方針」の岐阜県における案について、説明を行った。
(特に意見なし)

(4) 岐阜県銃砲刀剣類登録審査委員の任命について（非公開案件）

社会教育文化課長が、現岐阜県銃砲刀剣類審査委員の任期満了に伴う、次期委員の任命について説明を行った。
(特に意見なし)

(5) は議案説明の中で説明。

(6) 平成25年度教育委員行事予定について

教育総務課総括管理監が、平成25年度の教育委員行事予定について報告した。
(特に意見なし)

(7) その他

スポーツ健康課長が、スポーツ科学トレーニングセンターにおけるメンタルトレーニングの利用実績について、報告を行った。

(委員からの主な意見)

- ・何を悩んでいるか、わかるだけで意味がある。わかればそれが解決の糸口になる。そのようなきっかけを与えられる人、相談相手のような人にはしてほしい。

ホームページ公開

- ・メンタルトレーニングは重要でそれが消えるのはさみしい話。どこかで復活することを考えてもよいのではないか。

県外視察について、意見交換を行った。

(委員からの主な意見)

- ・時習館高校の校長先生はフットワークの軽い方で、姉妹校を作るため自分でイギリスに赴いたりされていた。また、一つの学校にある程度の年数いないと改革はできないとの話もあった。その方は若くから校長になっている。また、校長には実は権限があり、自分は教育委員会で人事を担当していたので、そのことがよくわかっていて、いろいろなことができた、との話もあった。
- ・海陽学園は企業の方が寮生と生活を共にするなど、私立だからできることではあるが、公立の先生も見に行くと参考になると思う。授業では韓国の高校生と英語で討論していたが、韓国の子の方がアグレッシブだったのは残念だった。
- ・海陽学園は寮に生活感がなく、思春期の子どもが暮らす環境としてどうかと、教育はよいと思ったが、生活習慣と教育のバランスは少し心配になった。時習館高校は良い環境にあり、生徒も安心して自然に育っていく、学びの場であると感じた。
- ・海陽学園は教える側に民間の力を活用している。20代の独身男性がフロアマスターと言って、寮で生徒と暮らして、指導したり、相談に乗ったりするが、教える側にも刺激になり、思い切った試みだと思った。

以上